

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード		4-2-3			事業名	中規模事業所ごみ減量推進事業
担 当	環境局環境事業部事業廃棄物課 内藤 TEL 211-2927					
全 体 計 画						
事業内容	現在、年1回、ごみ減量・処理報告書の提出等を義務づけている大規模建築物の範囲の拡大 (指導対象:約1千事業所から約5千事業所に拡大) ・主要古紙及び生ごみのリサイクル促進を基本とした指導対象の選定・指導方針の構築 1.主要古紙のリサイクル促進を基本とした指導対象の選定・指導方針の構築 (中規模事務所ビル等への指導を開始) 2.生ごみのリサイクル促進を基本とした指導対象の選定・指導方針の構築 (中規模食品関連事業所へ改正食品リサイクル法対応の指導を強化)		<年度別の事業内容>			
			○平成20年度:中規模事業所ごみ分別・リサイクル指導の推進体制構築 データベースの構築。指導方針策定。 ○平成21年度:大・中規模事業所への指導 新制度周知。「紙ごみ」の分別、食品リサイクル法に基づく「生ごみ」減量等の普及推進。 古紙業界・団体との連携・協力関係の育成、流通実態調査。 ○平成22年度:指導体制継続 小規模事業所指導への展開。			
事業内容・量・場・所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)			
	1.事業系古紙回収協力店制度の継続 2.リサイクルシステムの展開 ・異業種回収拠点の拡充 3.優良事例集作成・配布 ・優良事例調査 事業系古紙分別啓発パンフレット制作 4.モデル事業 ・古紙分別の余地があるオフィスビル2棟で分別改善 5.札幌市事業系古紙リサイクル促進検討会の開催		1.リサイクルを促進する事業者の整理及び指導方針の作成 2.中規模事業所「分別ガイド」の作成 3.中規模事業所「データベースシステム」の構築 4.札幌市事業系古紙リサイクル促進検討会の継続実施			
事業内容・量・場・所・規模・件数等	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(予算)			
	1.大・中規模事業所(以後、新大規模建築物という)への指導、新制度周知。 ・事業ごみ指導員による、約5,000件に対する「紙ごみ」の分別、食品リサイクル法に基づく「生ごみ」減量等の普及推進。 ・分別後の誘導先の周知。 2.古紙業者との連携・協議。		1. 新大規模建築物への指導の継続。 ・排出実績を基にした指導。 2. 新大規模建築物内の各テナント(小規模事業所)へのきめ細やかな指導の展開。			

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	4-2-3		事業名	中規模事業所ごみ減量推進事業			
達成目標の状況							
項 目			18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (実 績)	22年度末 (予 定)
[中規模事業所]ごみ減量・処理報告書の提出義務付け対象拡大			—	一部実施	実施	指導開始	継続
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
■市民との連携、市民参加 該当なし。 ■企業等との連携・協働 [資金協力]該当なし。 [人材協力]該当なし。 [情報協力]立入指導時に処理業者やリサイクルルートの情報を提供することで、リサイクルに対する理解の促進が期待できる。 [その他の協力]該当なし。 ■市民・企業等が参加しやすい環境づくり 取組内容をホームページ、パンフレットを活用して、随時、事業者へ情報提供することと、21年度からの事業者指導とともに、分別・リサイクルに関して普及啓発を促進することにより情報共有を行う。							
評 価 (成 果)				課 題			
○大規模建築物の対象が拡大され、約5,000件の建築物所有者等に対して事業ごみ指導員が事業ごみの減量・分別の指導を行う体制を構築した。 ○立入指導を実施した事業者の中には、今後はごみ減量・分別に会社として積極的に取組みたいという反応も少なからずあり、ごみ減量への事業ごみ指導員の指導効果は見られてきた。 ※事業系ごみ量は、事業者の減量・リサイクルへの取組が近年進んでいることもあり、減少傾向である。 従前からの指導対象である3,000㎡以上の旧大規模事業所では、20年度ごみ処理実績報告書によるとリサイクル率は70%を超えていることから、これまでの指導効果も含め、事業者の積極的な取組が読み取れる。				○新たな対象者に義務付けを行うので、円滑な移行のためには、よりきめ細かな周知・普及が必要である。			
今 後 の 事 業 の 予 定 ・ 方 向							
○事業ごみ指導員が平成21年度から新たに対象となった新大規模建築物を中心として指導していく。 ○ごみ減量計画書・処理実績報告書の提出率を上げていき、ごみ減量・リサイクルの成果に結びつけ、指標の一つとする。 ○事業ごみ減量・分別・リサイクルへの効果的な取り組みをした事業者に対する評価制度等の検討。							

(単位:千円)

施策体系コード	4-2-3		事業名	中規模事業所ごみ減量推進事業			
事業費の推移							
項目			19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費		4,700	0	0	0	4,700
	財源内訳	国・道支出金	0	0	0	0	0
		市債	0	0	0	0	0
		その他の	0	0	0	0	0
		一般財源	4,700	0	0	0	4,700
予算	事業費		4,700	8,000	0	0	12,700
	財源内訳	国・道支出金	0	0	0		0
		市債	0	0	0		0
		その他の	0	0	0		0
		一般財源	4,700	8,000	0	0	12,700
実績	事業費		4,547	7,844	0	—	12,391
	財源内訳	国・道支出金	0	0			0
		市債	0	0			0
		その他の	0	0			0
		一般財源	4,547	7,844	0		12,391
事業費の進捗率			(H19実績+H20実績+H21実績+H22予算事業費) / (計画事業費)				263.6%
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)							
《全体》							
[19年度]							
[20年度] 新大規模建築物名簿整備費、台帳管理システム構築費として予算化。							
[21年度]							
[22年度]							